

区役所(千住本庁舎)が移転します 新庁舎は5月7日オープン



中央本町一丁目(現在の中央本町庁舎の隣)に建設を進めていた新庁舎は、平成4年7月の着工以来、3年9カ月をかけ、このほど完成。いよいよ5月7日(火)から業務を開始します。

◀ 手前部分が車寄せ。左から北館・中央館・南館 (国道4号線上歩道橋より撮影)

移転する組織	移 転 先	移転先業務開始日
千住本庁舎(千住区民事務所を除く)の組織	中央本町1-17-1 新庁舎内	5月7日
中央本町庁舎の組織(一部) (戸籍住民課・課税課・納税課・地域振興課・住区推進課・リサイクル推進課・産業振興課ほか)		
中部福祉事務所	千住仲町18-6 仲町分室	
千住区民事務所		

千住本庁舎が移転します
新庁舎開庁に伴い、千住本庁舎での業務は、5月2日(木)をもって終了となります。ただし、戸籍事務は5月6日まで受け付けます。なお、千住区民事務所は、その後千住本庁舎向かいの仲町分室で業務を続けます。

千住本庁舎が移転します

新庁舎へは、現在の千住本庁舎の組織(千住区民事務所を除く)と中部福祉事務所のほか、現在の中央本町庁舎の一部の組織が移転配置されます。

新庁舎を一般公開します

5月7日の開庁に先立ち、次のとおり一般公開を行います。

新庁舎へ移転する組織については、表1のとおりです。物品類の搬送などの移転作業は、4月27日から29日および5月3日から6日の連休を利用して行います。

移転作業に際して、近隣にお住まいの皆様にはご迷惑をおかけすることと思いますが、ご協力をお願いいたします。

新庁舎が開庁すると

これまで、千住本庁舎と中央本町庁舎とに分かれていた庁舎が統合され、区政運営の拠点となります。統合新庁舎は、今回建設した新庁舎(南館・中央館)と現在の中央本町庁舎(北館)の3館からなり、各館が連絡通路で、有機的に結ばれています。2面各館階

北館(現在の中央本町庁舎)の改修工事を始めます

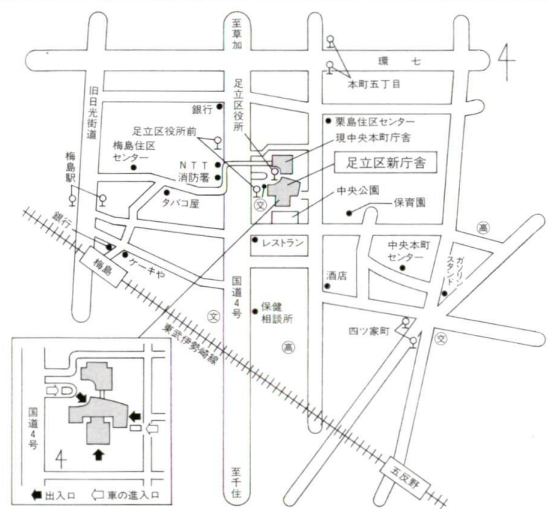
北館の一部組織が新庁舎に移転した後、北館の改修工事をいたします。

このため、しばらくの間、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

北館に設置されているATM(現金自動預払機)は5月7日から南館へ移転します。

区役所(統合新庁舎)のご案内(1)

所在地 中央本町一丁目17番1号
☎3880-5111代 ※5月7日から使用できます



千住区民事務所は千住本庁舎向かいの仲町分室へ移転します

新庁舎についてのお問い合わせは 庁舎管理課
☎3882-1111(代)

※統合新庁舎の詳しい案内については5月1日発行のあだち広報エクスプレスでお知らせします

庁舎駐車場・バイク・自転車置場案内

駐車場
5月7日から、地下2階・地下3階にオープンします。地下3階は、通常は業務用として使用しますが、地下2階が満車の場合は、地下3階も利用できます。
・駐車台数…地下2階138台(平面駐車) 地下3階181台(主に機械式駐車)
・利用時間…開庁日 午前8時から午後10時 閉庁日 午前8時30分から午後10時
・駐車料金…原則として有料(30分100円) ただし、開庁日の執務時間内に入場した車は、入場時間から1時間は無料

バイク・自転車置場
庁舎敷地内に6カ所設置します。収容台数…バイク60台 自転車500台

交通案内

東武線 梅島駅から徒歩約12分
東武線 五反野駅 〃 15分

都/バス (北千住駅→竹の塚駅又は足立清掃工場) 足立区役所前下車 ※
都・東武/バス (王子駅→竜有駅) 本町五丁目下車徒歩約10分
東武/バス (北千住駅→花畑桑袋団地) 四ツ家町下車徒歩約13分
都/バス (王子駅→千住車庫) 梅島駅下車徒歩約10分

※印についての運行開始日、停留所名の変更は5月7日からとなります

交通弱者専用送迎車(無料) 1日7便
5月7日から、身体の不自由な方・お年寄りの方等のための送迎車の運行を予定しています。
・利用対象…障害者、高齢者、傷病者、妊婦等とその介護者
・乗車可能人員…車いす2台、一般席7人まで(ワゴン車)
・停留所位置…綾瀬、五反野、西新井、梅島各駅の周辺

(平成8年3月29日就任)



海老原幹雄氏 (西新井栄町1-5-5)

足立区教育委員に海老原幹雄氏が就任

地域防災計画を全面的に改めました

区では、阪神・淡路大震災を契機として、足立区地域防災計画の抜本的な見直しに着手してまいりましたが、2月18日足立区防災会議で新計画を決定しました。計画の見直しにあたっては、「足立区地域防災計画検討委員会」委員長吉井博明文教大学情報学部教授、を設置し、各防災関係機関の専門委員による検討を行いました。防災計画書は、図書館や町会・自治会ならびに防災関係機関に配付しますので、ぜひご覧ください。

次に、改正の主な点を紹介します。

直下型地震の被害想定を行いました

従来の被害想定は、関東大地震と同程度の地震があった場合を想定してまいりました。今回はこれに加えて、足立区の直下に活断層があるを仮定し、区の一部に震度6または7の被害があるを想定したものです。もちろん、この想定は地震が起ることを予測するものではありません。

この計画では、区民の皆さんが、自分のまわりを自分自身で守るという意識をもつ、防災訓練や地域の活動に積極的に参加し、緊急の際には相互に協力して助け合うことを基本としています。

区・区民・事業所等のとるべき措置を明確にしました

阪神・淡路大震災は、多大な犠牲と大きな公私にわたる被害を残しました。なかでも、最大の教訓は大震災発直後の防災機関の活動には限界があり、自分達の命は自分達で守らなければならないことでした。

また、事業者の方についても施設の安全性の確保や救出用資機材の準備など、震災を防止するための努力や防災活動への協力をお願いいたします。

一方、区としては、第一に、人命最優先の応急対策、第二に震災直後の初動体制の確立、応援要請、迅速な避難を行うための情報活動、第三に被災者の3日間程度の生活を保障する備蓄、この3つを重点策としてさらに充実させてまいりました。

「応急対策に関する足立区の全体シナリオ」を作成しました

震災直後から震災後1週間程度をめぐり、被害想定に基づき区や防災関係機関が行う応急対策について一覽表に示すように、これらより、救助・救援活動における関係機関の活動、連携について把握します。

区災害対策本部の組織を見直しました

災害が起った場合、区は、災害に対する応急対策の第一責任者として行動を起します。今回見直した体制には災害情報の収集体制および、区や区内の防災関係機関のみでは対応できない場合の応援要請体制、人命救助を第一とした体制があります。

情報収集については、来月オープンする新庁舎内の新防災センターに災害情報を随時処理し、被災生活支援計画を策定しました。

また、区防災関係機関との調整を速やかに行い、一人でも多くの人命を救うための救出部、「医療部」、建物の「応急危険度判定部」を設置しました。がれき処理についても、都と区の共同組織であるがれき部を作ります。

避難生活支援計画を策定しました

避難所として、現在、区立小・中学校および都立高校を指定していますが、その運営については、原則として被災者による自主管理としました。

区民の皆さんは、避難所となる学校を単位とした防災会議を支援をもちこみました。

災害時において避難行動が取りにくい寝たきりの高齢者や、心身障害者に対して、区は区民と一体となつて情報提供から応急住宅対策まで、きめ細かな支援を行ってまいります。

しかし、被災直後は高層の皆さんの協力が不可欠であり、そのためは日ごろから、相互の意思疎通を願います。

災害時応援計画を策定しました

区が災害時相互応援協定を結んでいる小出町、鹿沼市、鶴岡町、塩原町、八潮市、日光市、富津市、中湖村および都内の特別区に対し、生活必需品や人員を派遣します。



地域防災計画についてのお問い合わせは
 中央本庁舎・災害対策課
 ☎(0800)50011

南 館 (新庁舎高層棟)

14階	展望レストラン
13階	大会議室
12階	会議室
11階	*区民相談室 *中部福祉事務所
10階	総務部 [職員課]
9階	企画部 [企画課・特命担当・予算課・広報課] 企画部参事 [事務事業移管準備担当] 総務部 [総務課] 総務部参事 (特命) [管財課・用地課]
8階	総務部 [秘書課] [区長室] [助役室] [庁議室] 特別応接室
7階	総務部 [庁舎管理課・特命担当・庁舎建設推進担当・災害対策課] 情報収集指令室 防災無線室
6階	学校教育部 [庶務課・施設課・適正配置担当] [教育長室] 監査事務局 選挙管理委員会事務局
5階	学校教育部 [学務課・指導室・特命担当] 生涯教育部 [生涯教育推進課・文化施設建設室・青少年課・体育課]
4階	都市環境部 [都市計画課・まちづくり課・住環境整備課・都市交通課・都市開発課]
3階	総務部 [契約課] 農業委員会 地域振興部 [地域振興課・地域活動推進担当・国際交流担当・住区推進課・リサイクル推進課・産業振興センター整備担当]
2階	衛生部 [保健管理課・地域保健計画推進担当・保健推進課] 収入役室 指定金融機関派出所 ATMコーナー
1階	区民部 [戸籍住民課・調整担当] 地域振興部 [産業振興課]
B1階	設備関連諸室
B2階	駐車場 じんかい 塵芥処理室
B3階	駐車場

区役所(統合新庁舎)のご案内②

統合新庁舎の各館階別配置

(平成8年5月7日現在)

*印は仮の配置、1~2カ月後に再度、場所が変わります

中央館 (新庁舎中層棟)

区議会 議会関係諸室 特別会議室 庁内CATVスタジオ
区議会 [議場] 議会関係諸室
区議会 [議長室] [副議長室] [議員控室] 議会関係諸室 区議会事務局
企画部 [情報システム課・コンピュータ関連諸室]
都市環境部 [環境課] 建設部 [建築審査課・建築調整課・施設営繕課・学校営繕課]
福祉部 [福祉管理課・児童福祉課・保育計画推進担当・福祉医療課] 在宅福祉担当部長 [在宅福祉課・福祉計画課・調整担当]
総務部 [区政情報室] 庁舎ホール
区民部 [課税課・納税課] 総合案内 区民ロビー 区民ギャラリー 喫茶コーナー
時間外受付(宿直) 総務部 [運転手控室] 中央監視室 管理諸室
駐車場
駐車場
駐車場

北 館 (現中央本庁舎)

土木部 [計画調整課・まちづくり事業調整担当] 都市計画事業担当部長 [街路下水道課]
土木部 [道路管理課・交通安全対策課・工事課・公園緑地課] 都市計画事業担当部長 [区画整理課]
区民部 [国民健康保険課・国民年金課]
中央本庁区民事務所 交通災害共済
食堂 売店
駐車場

くらしの情報



千住本庁舎へのお問い合わせは...
3882-1111(代)
千住本庁舎以外へのお問い合わせは
それぞれの電話番号へ

福祉



ひとり親家庭の方へ ホームヘルパーを派遣します

対象 児童育成手当の受給資格者
で、中学生以下の児童を養育して
いるひとり親家庭が、次の状態に
あるとき、親または中学生以下の
子供が病気やケガ、親が冠婚葬祭
に出席のため保育に欠ける、小学
校低学年の子供がいる場合、休
日に勤務があり保育に欠けるなど
長期疾病、入院等は対象外
内容 Ⅰ家事や育児を手伝うホーム
ヘルパーを派遣。一度の申請で5
回以内、年度内20回まで、午前7
時~午後7時までの間で連続8時
間または4時間を回。申込Ⅱ区
福祉課

福祉施策と都市基盤の整備を推進 8年度予算が確定

8年度の当初予算は、3月の
第一回区議会例会で原案とお
り可決、成立しました。
一般会計は、千原億円で、「総
合的なまちづくり」、「地域保健
福祉」、「ミニミニ」形成と生
産学習、「新たな視点での行政
改革」を基本に編成しています。

ひとり親家庭休養ホーム

国民健康保険料を減額して
入湯税や季節にも特別料金の差
額等は自己負担(年度内)で済ま
す。場所 熱海・犬伏崎・野井
沢など1カ所。対象 母子または
父子家庭の方。宿料 無料。*
入湯税や季節にも特別料金の差
額は自己負担(年度内)で済ま
す。申込 各施設へ直接予約。必ず足
立区への親家庭休養ホームと告
げてください。予約後、各福祉
お持ちですか

身体障害者手帳・愛の手帳

◆身体障害者手帳
体の不自由な方が、各種の福祉
サービスを受けるために必要な手
帳です。障害 視覚、聴覚、平衡
機能、音声言語、しゃく機能、
肢体不自由、心臓、じん臓、呼吸
器、ぼうこう、直腸、小腸機能
の程度により、1~6級の等級が
あります。手帳の交付に必要な診
断書(各福祉事務所にあります)
の費用のうち一部(内訳)障害は3
千円、その他の障害は千円が限
度を区が補助します。なお、手
帳取得後は、補装具、日常生活用
具等の給付の相談を受け付けてい
ます。申・問先 各福祉事務所
(表1)

表1 福祉事務所一覧

中部福祉事務所	☎3889-1481	関原2-10-10
千住福祉事務所	☎3888-3141	千住柳町12-5
東部福祉事務所	☎3605-7105	東綾瀬1-26-2
西部福祉事務所	☎3897-5011	鹿浜27-15
北部福祉事務所	☎3883-6800	竹の塚2-25-17

*中部福祉事務所は、5月7日、新庁舎(中央本町1-17-1
☎3880-5111代)へ移転します

国民健康保険料を改定しました

4月から、国民健康保険料の料
率(住民税額にける率)などを
改定しました。国民健康保険料
は、医療費をもとに算出されます
が、高齢化や高度医療の進歩によ

掲示板

◆委託状尻居の提出
家内労働者に仕事を申し出てい
る事業主の方は、委託状尻居の
提出が必要です。期限 4月
30日。届出用紙配布場所 提出
先 足立労働基準監督署
☎(3882) 1187
問先 東京労働基準局・賃金課
☎(3886) 2111代

高齢者の手芸教室

日時 5月7日の第2・4土
曜日、午後1時~3時30分。対
象 60歳以上の区民。内容 ち
ぢり絵、アト盆裁、パッチワ
ーク。定員 30人。抽選。費
用 Ⅰ材料費一部負担。申込Ⅱ往
復ハガキに住所、氏名(フリカ
ナ)、年齢、電話番号を明記
期限 4月20日。配布場 申・
問先 Ⅱ老人会館。〒121西保木間
4-19-1
☎(3886) 9732

国民健康保険料の納入通 知書と4月~6月分納付書を送付

8年度国民健康保険料の納入通
知書と4月~6月分納付書、4
月19日に発送します。※今回通
知する保険料は、7年度住民税額
を基に仮計算したものです。正し
得割額の利率 Ⅰ.55。▽限度額
:52万円。問先 Ⅱ中央本町庁舎。
資格課係
☎(3880) 5131

ねんきん出張相談 お気軽にお立ち寄りください

日程等 表2。内容 Ⅱ国民年金の
しくみや手続き、保険料の支払い
方法など。なお、今月の夜間相談
は、産業振興館で行います。問先
Ⅱ中央本町庁舎。推進係
☎(3880) 5061

表2 ねんきん出張相談日程表

開催場所	日 時
佐野区民事務所	4/24(水) いずれも、午前9時30分 ~午後4時
千住区民事務所	
梅田区民事務所	4/25(木) *25日「千住」は足立社会 保険事務所の年金担当者も 参加します
千住区民事務所	
産業振興館	4/25(木) 午後6時~8時 夜間開設

生活環境

都市計画の案を縦覧します

都心部では、次の都市計画の案
を縦覧します。この内容について
意見のある方は、縦覧期間中、都
知事および区長に対し、意見書を
提出することが出来ます。
◆東京都計画公園の案
区域 Ⅱ舎人公園:古千谷一丁
目、古千谷二丁目、西伊興一丁目、
西伊興二丁目、西伊興三丁目、
沼三丁目、西伊興四丁目、舎
人町の各区内。▽古千谷西公園:
古千谷本町二丁目の地内。▽古千
谷本町二丁目公園:古千谷本町二
丁目

ひろば

◆催し物 Ⅱ
☆春のふれあいコンサート 谷
唱 4月28日(日)、午後1時
~4時。キャラクテイ/無料
/亀井 ☎(3880) 5447
☆サルサを踊ろう 4月20日
月、午後1時30分~3時/梅
島住居センター/カリブ、中南
米の音楽とダンスに興味のある
30歳くらいまでの社会人50名
/中村 ☎(3884) 9584
☆フリーマーケット 4月27日
月、午前10時~午後4時。雨
天の場合5月6日/ルミネ北
千住店上/10階出店/ルミネ
北千住店営業部
☎(3886) 7522
☆アースデイ・クリンアップ
フ・イン荒川 4月21日(日)、
午前11時(雨天中止)/虹の広
場/ごみ拾い終了後自然観察会
/無料。昼食等は持参くださ
い。午後5時(用意します)
/梨本 ☎(3886) 5461
Ⅱ募集 Ⅱ
☆障害児の学習活動のポランテ
ィア募集 月・土曜日、午後1
時30分~5時30分/小籠
☎(3886) 7099
☆保護話し方スクール 第1:
3火曜日、午後15分~9時
15分/保健センター/入会金千
円。月額2千円/初心者歓迎/
津田 ☎(3888) 7548

住居表示板を紛失した方へ

住居表示実施済み地区の建物
で、家屋の玄関等に取り付けてある
住居表示板(緑色のアルミ板)
を、破損、紛失してしまった方に
は、新しい表示板を無料で再交付
しています。ご希望がございましたら
お申し出ください。申・問先 Ⅱ中央
本町庁舎。住居表示担当
☎(3880) 5061

○ポリオ予防接種対象者に郵送した「お知らせ」の訂正 4月19日(金)に実施の梅島第一小学校の住所は、梅島3-37-4の誤りでした。

ボランティア募集

東部・西部障害福祉総合センター

日 程	内 容	対 象	申し込み先
5月17日(金)	ハイキングの付き添い および介助	18歳以上の 健康な方	東部障害福祉総合センター
5月24日(金)			
5月～10月 計5回	プール指導の手伝い および介助	18歳以上の 健康な方	東部障害福祉総合センター
7月下旬～ 8月上旬	夏休み体験ボランティア (食事や作業などの 介助と手伝い)	中学生およ び高校生	東部障害福祉総合センター 西部障害福祉総合センター
9月8日(日)	幼児通所施設(ちびつ こまつり)の手伝い	高校生以上	東部障害福祉総合センター ・幼児指導係
10月27日(日)	センター祭りの手伝い	中学生以上	西部障害福祉総合センター
11月10日(日)	および介助		東部障害福祉総合センター

区民 教 養 講 座

ボランティアに関心のある方は、ぜひお問い合わせください。
問先＝東部障害福祉総合センター
〒120中央本町1-17-1 電話 3882-1111(代)

東部障害福祉総合センター・幼児指導係
〒120中央本町1-17-1 電話 3882-1111(代)

西部障害福祉総合センター
〒120中央本町1-17-1 電話 3882-1111(代)



4月から「あだち広報」の発行日・発行回数が変わりました

◆あだち広報(フクロイド版)
これまで毎月10日と25日に発行されていた「あだち広報」が、4月からは、4月10日と15・25日の月3回の発行となります。
◆あだち広報エクスプレス
毎月1日に発行していた「あだち広報エクスプレス」は、隔

情報コーナー

皆さんの声を区政へ生かす広聴ハガキをご利用ください

広聴ハガキは、千住本庁舎・中央本町庁舎の受付、区民事務所などの区施設の窓口にあります。問先＝千住本庁舎・広聴相談係 ☎3882-1111(代)



水上バスの旅

あだち

リバーウォッチング

日時＝5月14日(火)、午前9時～午後1時30分 場所＝千住曙町船着場～岩淵(いわぶち)水門～千住新橋～東京港～千住 対象＝観光協会会員とその家族および区民
定員＝100人程度(抽選) 費用＝▷観光協会会員…3,000円 ▷会員家族…3,500円 ▷一般…4,000円(いずれも昼食付き、当日現地で支払い) 申込＝往復ハガキに希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、会員・会員家族、一般の別、「リバーウォッチング希望」と明記(ハガキ1枚で3人まで申し込み可) ※返信ハガキの表にも住所、氏名を記入。重複申し込みは無効 期限＝4月22日消印有効 申・問先＝観光協会リバーウォッチング担当(中央本町庁舎・産業振興課内) 〒120中央本町1-17-1 ☎3880-5191

みんな集まれ

区内少年キャンプ



期間等＝7月20日～8月31日 ▷1泊2日…午後1時～翌日の午前11時 ▷日帰り…午前11時～午後9時 対象＝区内少年団体(利用者15人につき、教育委員会指定講座修了者1人か必要) 内容＝夏休み期間中、元洲江公園内にキャンプ場を開設(キャンプ用品も貸し出します) 申込＝往復ハガキに団体名、代表者の住所、氏名、電話番号、「キャンプ場利用希望」と明記(1団体1通に限る) 期限＝5月27日必着 受付順位公開抽選＝5月29日、午後6時(新庁舎6階会議室) ※後日、抽選結果・申込受付日を通じます 申・問先＝千住本庁舎・少年育成係 〒120千住1-4-18 ☎3882-1111(代)

区民スポーツ教室

初心者のための教室です

日程等＝下表 対象＝区内在住・在勤・在学の方 定員＝各40人(抽選) 費用＝無料 申込＝往復ハガキに住所・氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号、「種目・場所」を明記 期限＝4月30日必着 申・問先＝千住本庁舎・体育振興係 〒120千住1-4-18 ☎3882-1111(代)



種 目	場 所	期 間	曜 日	時 間
卓 球	千 寿 小	5/10～10/25(23回)	金	午後6時30分～8時45分
バレーボール	十 六 中	5/10～10/25(23回)	金	午後6時30分～8時45分
バドミントン	— 中	5/14～10/29(23回)	火	午後6時30分～8時45分
ヘルストレーニング(健康体操)	千 寿 小	5/15～8/21(15回)	水	午後6時30分～8時45分
	入谷南中	5/16～8/22(15回)	木	午後6時30分～8時45分
ビーチボールバレー	千寿本町小	5/19～7/28(10回)	日	午前10時30分～午後0時30分
	千 寿 小	8/28～10/30(10回)	水	午後6時30分～8時45分
ファミリーテニス	千寿本町小	9/1～10/27(9回)	日	午後1時～3時

募集します

「あしたの足元をつくる区民協議会」が定める地域活動のテーマに沿って、1年間活動する地域団体を実践地区として指定し、活動の支援と助成を行います。活動を希望する団体は、お問い合わせください。テーマ＝高齢者にやさ

実践地区

しい地域づくり 助成金額＝1団体5万円 募集数＝25団体(1地区町会連合会1団体に限る) 申込＝電話 期限＝5月20日 申・問先＝地域振興課育成係 ☎3880-5173

子育てアドバイザー 先輩ママ、パパが話し相手になります

「子育て中の人のお役に立ちたい」…子育てアドバイザーが、子育て支援のためのボランティア活動を各ブロックごとに行っています。 ※本木・関原地区では、下

表のとおり子育てルームの参加者を募集しています 問先＝千住本庁舎・青少年課社会教育主査 ☎3882-1111(代)

子育てルーム(本木・関原地区)開催日程等

	乳幼児コース	小・中学生コース
日 程	4/17・24、5/15・29 ※いずれも水曜日	4/26、5/17・24 ※いずれも金曜日
場 所	愛恵まちづくり記念館(関原1-21)	
内 容	親子の遊びを中心とした仲間作り	子育てについての自由な話し合い
申込先	湯本 ☎3852-1486	大久保 ☎3887-2563

*時間はいずれも午前10時～11時30分

廃棄エアコンのフロンを回収します



冷蔵庫やエアコンに使われているフロンガスは、大気中に放出されると、オゾン層を破壊してしまいます。そこで区では、冷蔵庫のフロン回収に加えて、4月からは、エアコンからもフロンを回収します。これらの家電を廃棄するときは、フロン回収委託を請け負っている下記の業者をご利用ください。なお、家電の処分費用は実費負担になります。

- ◆冷蔵庫・エアコン
 - ▶東栄興業㈱ ☎3897-8606
 - ▶産業廃棄物処理センター㈱ ☎3857-0236
 - ▶都清掃㈱ ☎3606-0135
 - ▶磯部産業㈱ ☎3899-1952
 - ◆冷蔵庫のみ
 - ▶㈱東京クリアセンター ☎3885-8620
- 問先＝千住本庁舎・環境課調整係 ☎3882-1111(代)

募集 高齢者集合住宅のオーナー(建築主)

区では、高齢者向けの構造と設備(手すり、緊急通報システム、エレベーター等)を備えた民間の集合住宅を借り上げ、住宅に困っている高齢者の方に提供しています。この事業に協力し、高齢者集合住宅を建設する建築主を募集します。 ※入居者募集や住宅の日常管理は区が行います 借上期間＝原則20年 対象＝高齢者集合住宅を建設できる敷地の所有者/東京都優良民間賃貸住宅制度(建設資金の利子補給)の適用が受けられる方 建物の標準規模＝1棟20戸程度の高齢者住宅(1DK)、管理人(生活援助員)住宅、集居室等 構造・設備＝都および区の建設基準による 借上料＝都・優良民間賃貸住宅制度の積算に準ずる 建築主への助成＝建設費および設計費等の一部を助成 募集棟数＝1カ所(今回は千住・興野・本木、保塚・六町地域内から1カ所を募集します) 期限＝4月26日 申・問先＝千住本庁舎・住宅推進係 ☎3882-1111(代)